

原文

修正文

指摘事由

近江令制定について断定的にすぎ、誤解するおそれのある表現である。

(18-20行目)

天皇は、倭国最初の令である近江令^{おうみりょう}を制定し、670年には、^{こうごねんじやく}庚午年籍という倭国で最初の全国的な戸籍を作成させた。

天皇は、670年に、^{こうごねんじやく}庚午年籍という倭国で最初の全国的な戸籍を作成させた。また、倭国最初の令である^{おうみりょう}近江令を制定したといわれている。